令和3年度第1回新宿区外部評価委員会第1部会 会議概要

<開催日>

令和3年6月23日(水)

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員(5名)

星卓志、上野麻美、君島淳二、板本由惠、大西秀明

事務局 (3名)

廣井副参事(特命担当)、諏方主任、坪内主查

<開会>

【部会長】

おはようございます。

ただいまから、第1回新宿区外部評価委員会第1部会を開催いたします。

本日は、次回からのヒアリングに向けて、具体的問題点の整理などを行う予定です。

では、まず、議事に入ります前に、配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

皆様、おはようございます。

本日から部会が始まりますので、よろしくお願いいたします。

資料の紹介の前に、事務局のほうから出席メンバーのご紹介をさせていただきたいと思います。

今回、環境清掃部の事業を主にご担当いただきますが、企画政策課の環境清掃部の担当と、 あと一部教育委員会の事業も一部関係するところがございますので、教育委員会の担当も出席 させていただいております。

ご紹介させていただきますと、企画政策課の諏方でございます。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

もう一名、企画政策課の坪内でございます。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、次第です。次に、資料1といたしまして、「外部評価委員会の評価方針」というところでございます。こちらは、先日の第2回の新宿区外部評価委員会で決定いたしました評価方針ということで添付させていただいおります。次に資料2でございますが、こちらが、皆様にこれから評価をご記入いただく外部評価シートのチェックシートでございます。こちらは、第2回の全体会で案としてお示しさせていただきましたが、その後、調整をいたしまして、委員の皆様により書きやすくというところで、※印の注意書きですとか文言を若干修正させていただいております。よろしくお願いいたします。続きまして、参考資料1でございます。1枚紙の両面の印刷物でございます。最後でございますが、こちらは、皆様にお送りさせていただいておりました内部評価シートでございます。

一部修正がございましたので、お伝えをさせていただきたいと思います。この評価シートの計画事業になりまして、82番の①のところで「地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意識の啓発)」というものがございます。こちらでございますが、実績欄の新宿エコ隊普及事業で、エコ隊の登録者数が修正になっておりまして、こちらが5,870人と修正させていただいております。あと、もう一か所修正点ございまして、経常事業取組状況シートの500番のところでございますが、「環境審議会の運営」というところでございまして、委員15名とございますが、学識経験者5名、区民、区内事業者等が9名ということで、数字を修正させていただいております。以上、修正点になります。

配付資料については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

では、今日の主題の、書いてありますように、ヒアリングに向けての準備等についてに入りたいと思います。

外部評価に当たりまして、施策評価を中心に、個別事業を見た上で施策評価をするわけですけれども、評価対象となる個別施策、計画事業や経常事業について、区の計画の体系や事業の概要などを事前に確認して、質問事項を含めて、問題点の整理を行いたいと思います。

事前に内部評価シートをお読みになったと思いますが、委員の皆さんが疑問に思ったことや 分からないことなどがあったら、遠慮なく挙げていただきたいと思います。その上で、皆さん と共通認識を持つように、今日は進めていきたいと思います。

初めに、事務局から今後の部会のスケジュールについて確認をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局のほうから説明させいただきます。

参考資料1をお手元にご用意いただきたいと思います。1枚紙の資料でございます。

第1部会のスケジュールということで、ご説明をさせていただきます。

本日でございますけれども、6月23日水曜日ということで、ヒアリングに向けての準備等ということで進めさせていただきます。

こちらでは、部会の今後のスケジュール確認というところと、その後、施策体系及び内部評価について、事務局から簡単にご説明をさせていただきます。その後意見交換をしていただきまして、疑問点など含めて、部会員と事務局で意見交換をさせていただきまして、問題点の整理ですとか、方向性の確認、またヒアリングございますので、質問事項の整理等、また、資料は事前にお配りしておりますが、その他必要な資料などございましたら、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

また、後ほどご説明させていただきますが、現地視察行くかどうかも、本日お決めいただければと思っております。

第2回でございますけれども、7月6日火曜日ということで、ヒアリングを予定してございます。こちらですが、個々の事業、計画事業、経常事業について、初めにヒアリングを行いまして、次に施策評価ということで進めてまいりたいと思っております。

流れといたしましては、まず、所管課からの説明がございまして、内部評価シート、計画事業、経常事業、施策に基づき説明いただきまして、その後、質疑応答等ということで皆様からご質問をいただいて、所管の課長から回答をいただくということを予定しております。

その後、当日の振り返り、整理等をいたしまして、その後、質問し忘れたものがあれば、事 後質問の整理いただきまして、個人としての評価に向けて整理を行っていただくということで、 進めていただきたいと思っております。

翌日でございますが、ヒアリング②とさせていただいておりますが、コロナ禍でもございますので、もし可能であれば、ヒアリングは1回にさせていただければと思っております。ただ、どうしても内容的に長くなってしまうとか、そういったところも場合によってはあるかと思いますので、その場合には、7月6日の翌日、7月7日ということで開催させていただければと思っております。

その下でございますけれども、現地視察ということで、7月に予定をさせていただいております。日程でございますが、7月13日火曜日午前中、こちら、もともと現地視察行く場合に予定させていただいていた日程でございまして、そのほか、予備日といたしまして7月8日の木曜日の午前中、7月15日の木曜日の午前中、この3つの日程で、もし行くのであれば決めていただきたいと思っております。

評価対象に関連する施設や現場の現地視察というところでございますが、今回の施策ですとか事業に関連する区の施設ということになりますと、新宿中央公園の中にございますエコギャラリー新宿、環境学習情報センターというところがございます。もし行くのであれば、こちらにぜひ行っていただきたいと思っておりますので、こちらについては、後ほどお決めいただければと思っております。施設をご見学いただきまして、所管課もしくは施設管理者からの説明

を受けまして、その場でヒアリングをしていただくという流れを想定しております。

その後でございますが、7月から8月にかけて、先ほど資料2ということでご提示させていただきました外部評価チェックシートの作成というところで、ヒアリング結果を受けまして、個人としての評価ということで、外部評価チェックシートにご記入いただいて、指定の期日までに事務局にご提出いただければというところでございます。

資料の裏面をご覧いただきたいと思います。

その後でございますが、少し期間空きますが、8月25日水曜日と8月26日木曜日ということで、取りまとめを2回予定しております。初めに個々の事業、計画事業、経常事業について、評価ですとか意見の取りまとめを行いまして、2回目に個別施策についての評価ですとか意見の取りまとめということで進めさせていただければと考えております。

こちらは、皆様に書いていただいた個人としての外部評価チェックシートに基づきまして、 それを集約した形で資料のほうを提示させていただきまして、皆様にまとめとしてご議論いた だければと思っております。

その下でございますけれども、評価の取りまとめに当たってということで書かせていただいておりますが、区民の視点に立って評価を行うですとか、個々の計画事業の評価と個々の経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて施策の評価を行うですとか、評価に当たっては外部評価チェックシート、先ほどのシートを使っていただくですとか、その他注意事項が書いてございますので、後ほどご覧いただければと思っております。

部会の作業スケジュールの流れについては、以上でございます。

【部会長】

今の点について、何かご質問、確認しておきたいことがあれば、ご発言お願いいたします。 よろしいでしょうか。

それでは、本題に入っていきましょう。

まず、評価の対象となる個別政策、計画の体系と内部評価シートの内容などについて、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局から再度ご説明させていただきたいと思います。

先日の第2回のおさらいになるところもございますが、施策の体系ということで簡単に、復習というところもございますけれども、ご説明させていただきたいと思います。

皆様、こちらの新宿区総合計画の冊子をご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。 こちらの、まず14、15ページをご覧いただきたいと思います。

新宿区の計画の枠組みというところでございますが、枠組みといたしましては、まず、基本 構想というのが大きくございまして、その下に総合計画というものありまして、それを具体化 するものというようなところで、実行計画というところで位置づけさせていただいおります。

まず、基本構想の部分ですが、新宿区のまちづくりを進めるに当たりまして、基本理念、新宿区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものと

いうものでございまして、こちらの基本構想の中には、めざすまちの姿といたしまして、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」というものがございます。

総合計画のほうは、基本構想に目指す「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けた施策の方向性を示すというものでございまして、その下の実行計画でございますけれども、総合計画に示した施策を具体化するというようなところで位置づけられてございます。

15ページに、その体系図ということで示してございますけれども、新宿区総合計画の中には、基本計画と都市計画マスタープランというものがございますが、それを実行するというところで、実行計画ということで位置づけられてございます。

続きまして、20ページをご覧いただきたいと思います。

総合計画は、5つの基本政策を柱としているものでございまして、この5つの柱を基に、各事業を推進しているというところがございます。各基本政策には、それぞれ個別施策というようなところで位置づけられておりまして、合計すると、5つの基本政策で33個別施策があるというところでございます。個別施策につきましては、その下に計画事業と経常事業があるというところで、位置づけされております。

基本政策Ⅲというところでございますが、こちらが今回皆様にご担当いただく政策の部分というところでございまして、「賑わい都市・新宿の創造」で、持続的に発展する新宿を創造するためには、商業、業務、文化、居住機能など、多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりが重要です。このため、「基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」では、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商店街づくりや産業振興などに取り組んでいきますという、大きな柱があるというところでございます。

続きまして、27ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが、基本政策Ⅲの中の個別施策というところでございまして、具体的には、27ページの個別施策8で、今回ご担当いただく地球温暖化対策の推進でございます。これを細かく説明した部分が、104から105ページの部分でございまして、めざすまちの姿は、区内に暮らし、または活動している全ての方々と連携・協働し、CO₂の排出が少ない社会基盤やライフスタイルを進めていくことで、環境都市・新宿を実現していきますというところでございます。

現状と課題といたしましては、地球温暖化対策の推進と環境学習・環境教育の推進というと ころで、それぞれ課題として挙がっているというところでございます。

その下に施策の方向性というところがございますが、地球温暖化対策の推進というところと、環境学習・環境教育の推進というところで、それぞれ方向性を示してございますが、地球温暖化対策の推進では、区、区民、事業者が連携して省エネルギー・省資源を推進していくことですとか、また、環境学習などを通じて環境に配慮したライフスタイルへの変換を促すというところですとか、ハード面から一層の低炭素化を図るというところで挙がっているところでございます。また、環境学習・環境教育の推進のところでは、区民、事業者、NPO等との協働に

よる環境学習事業を推進していくですとか、環境学習、環境発表会等を通じて、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指しますというところで挙げさせていただいてございます。

以上が、体系的な説明の部分でございまして、続きまして、シートの説明に入らせていただきたいと思います。

本日お配りさせていただきました施策対象評価一覧をお手元にご用意いただきたいと思います。第1部会ということで資料ございますが、まず初めに、計画事業評価の82の①をご覧いただきたいと思います。

まず、82の①地球温暖化対策の推進(区民省エネルギー意識の啓発)でございます。

こちらの、まず事業概要ですけれども、区民一人一人の省エネルギーに対する意識向上を図ることを目的としている事業というところでございまして、みどりのカーテンの普及、省エネルギー機器の導入助成などを行っている事業で、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図るという中身となっております。

こちらの事業の昨年度の実績といたしましては、まず、(1)のみどりのカーテン普及事業でございますけれども、例年ですと、地域センターでの説明会を行いまして、苗の配付を行っていたというところでございますが、こちらが、コロナウイルスの影響で中止となりまして、代わりに、申込者に対して苗を郵送しまして対応したということで、新規設置枚数のほうは299枚になったというところでございます。

(2)の新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成でございますが、こちらは225件ということで、ご覧のとおりとなっておりまして、特に集合住宅、共用部LED補助ですとか、蓄電池システムをより件数を増やして対応したというところでございます。

その下の(3)の新宿エコ隊普及事業というところでございますが、こちら、エコチェックダイアリーなどを使った活動報告を行っている事業という中身でございますけれども、例年ですと、イベントで登録者を募集する形を行いまして、そこで登録者がかなり増えてくるというような状況でございましたが、こちらが中止となりまして、前年度と比較いたしまして微増というところで、17人増加ということになっております。

こちらの評価結果といたしましては、計画どおりとなっているというところでございます。 続きまして、82の②地球温暖化対策の推進(事業者省エネルギー行動の推進)をご覧いただ きたいと思います。

こちらの事業は、中小事業者の省エネルギー行動を促進、支援する事業という中身でございまして、事業部門の温暖化対策を推進するものでございます。

こちらの実績といたしましては、中小事業者の省エネルギー対策支援ということで、省エネ 診断を実施してございますけれども、中身といたしましては、区が専門家を派遣いたしまして、 省エネアドバイスを実施するものということで、結果、実績としては10件となってございます。

その下の事業者向けLED照明設置補助につきましては、(1)の省エネ診断を行った事業者を対象としておりますが、結果9件の実績があるというところでございます。

その下の(3)の環境マネジメント導入支援につきましては、ISO14001等の各種制度が ございますけれども、5つの制度を対象としておりますが、昨年度については実績がなかった というところで、0件となってございます。

こちらの事業の評価としては、計画どおりという評価となってございます。

続きまして、82の③地球温暖化対策の推進(区が取り組む地球温暖化対策の推進)でございます。

こちらの事業ですが、伊那と沼田、あきる野に新宿の森というものがございまして、こちらの森林整備を行うという事業の中身となっておりまして、新宿区が排出するCO2を相殺するということで、カーボンオフセットというものを行っております。併せまして、新宿の森での自然体験というのを実施いたしまして、環境保全の意識向上を図る事業というところでございます。

こちらの実績といたしましては、(1)の部分でございますけれども、新宿の森でのカーボンオフセット事業というところでございますが、伊那が主に間伐というところと、沼田とあきる野が主に植林となってございますが、整備地の状況によりまして、達成度については6割ということになっております。

その下にございます (2) でございますけれども、あきる野の基本協定の更新を行ったというところ、また、その下の (3) の新宿の森での自然体験の実施については中止となったというところがございます。また、 (4) の環境に配慮した電力調達の切替えにおきましては、環境学習情報センターで8月から再生可能エネルギー100%の電力への切替えを実施いたしまして、 CO_2 排出量の削減に努めたというところでございます。

こちらの評価結果といたしましては、計画どおりとなってございます。

続きまして、83、環境学習・環境教育の推進でございます。

こちらの事業概要でございますが、区民一人一人が環境問題に関心を持っていただきまして、 実践的な行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核とした普及啓発ですとか、学 校における環境教育の推進を行っているという事業でございます。

こちらの実績でございますが、(1)環境絵画展・環境日記展につきましては、区内の小学生を対象としている事業でございますけれども、シンポジウムの開催をいたしまして、結果としてはご覧のとおりとなっております。

その下の(2)エコリーダー養成講座につきましては、目標10名に対しまして17名終了したというところですとか、(3)のエコにトライ(夏休みこどもエコ講座)につきましては、4本のオンライン動画を発信したことですとか、(4)の環境学習発表会につきましては、新型コロナウイルスの関係で中止となりましたが、6校で学習成果をホームページで発表したというところでございまして、内部評価結果としては、計画どおりとなっている事業でございます。以上、計画事業評価のご説明でございまして、続きまして、経常事業の取組状況ということで、500番の環境審議会の運営のところからご覧いただきたいと思います。

500番の環境審議会の運営につきましては、条例設置の審議会というところでございまして、

環境基本計画ですとか環境保全に関する事項の調査、審議を行ったということで、令和2年度 につきましては3回開催したというところでございます。

その下の501番の環境基本計画の推進では、これは、環境基本計画の進捗状況を把握するツールとして、PDCAサイクルの一環というところでございますけれども、例年環境白書のほうを発行しているというようなところでございまして、配布実績といたしましては1,000部となっているところでございます。

その下の502番の環境マネジメントシステムの推進でございますけれども、こちらは、エネルギー使用料の削減、 CO_2 の削減に向けまして、区の内部で目標を掲げて取り組んでいるという事業でございまして、内部監査ですとか推進員の研修、計画書の作成というのが主なものとなってございます。

その次のページでございますけれども、503番、エコライフ推進員の活動というところでございますが、こちらは、自らエコライフを実践して、その活動を地域で広めるというところで、また、協議会で情報共有等を行っていただくという事業でございますが、協議会の書面開催ですとか、オンライン懇談会を開催したというような実績となっております。

最後でございますけれども、504番の環境学習情報センターの管理運営費につきましては、 特定非営利活動法人新宿環境活動ネットというところを指定管理者として区で指定してござい ますけれども、環境学習情報センターの運営を行っているという中身となってございます。

以上が、それぞれの事業の簡単なご説明でございまして、最後に、お配りしたシートの施策 評価シートのほうをご覧いただきたいと思います。最初のページのほうで、3枚目のシートで ございます。

こちら、施策評価というところでございますが、Ⅲの8、地球温暖化対策の推進というところでございますけれども、こちら、総合評価の欄の下から2行目をご覧いただきたいというところですけれども、本施策における各事業を通じて、各主体が地球温暖化対策の推進を的確かつ効率的に進めることができており、おおむね順調に進んでいると評価してございます。

今後の取組の方向性といたしましては、課題・ニーズのところにございますけれども、ゼロカーボンシティの実現に向けて、区民、事業者、区がそれぞれの役割を果たしまして、協働、連携して積極的に省エネルギー等の環境配慮行動を実践していく必要があるとしているところでございます。

以上、ざっと雑駁な説明で長くなって恐縮でございますが、ご説明といたしましては以上で ございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

なかなかすぐにのみ込めない部分もあるかと思いますので、基本のこと、組立ての話どうなっているのかとか、何でも結構ですので、疑問点なり確認したい点を順次ご発言をいただいて、この場で解決できればそれでいいですし、解決できなければヒアリングのときに聞くというようなことにしていきたいと思いますが、どなたか、自由にどうぞ。

はい、どうぞ。

【委員】

よろしくお願いします。

恥を忍んでお伺いします。特に地球温暖化対策の推進のところですが、あまりにも壮大な地球温暖化というものなので、大変勉強不足で恥ずかしいんですが、そもそもの方向性みたいなものを私は存じ上げていない。それは、ものすごい壮大なものだとは思うんですが、なぜ個別の事業にこういう事業を選択して新宿区は取り込もうとしているのかという、そこの、あまりにも壮大な部分と自治体として実施する部分のギャップがあまりにもあり過ぎて、私の中に基礎的な方向性や数字がないものですから、ヒアリングのときにそのような質問をしてしまっては、ちょっと進みがもう全然止まってしまうんではないかなと思います。

それは、私がちゃんと勉強しないのがいけないんですが、できれば、役所の方々がお持ちの基本的な、例えば、数字目標の考え方ですとか、例えば、 CO_2 であれば、削減するんで、削減が多いほうがいいに決まっているじゃないかと言われると、こっちのほうはぐうの音が出ないので、はいとしか言いようがないんですが、なぜそういうふうになっているのか、あるいは、例えば、機器の整備であれば、機器の整備は多いほうがいいに決まっているじゃないかと言われると、はあとしか言いようがない。その辺の、行政の皆さんのお持ちの基本的な考え方とか方向性、あと数字の取扱い方みたいなものが私の手元にあると、同じレベルでお話合いができて、行政の方が一生懸命やっている努力が、すっと頭の中に入るのかなと思うんですが、いかがなものでございましょうか。

【部会長】

まず、非常に基本的なところをご指摘というか、確認のご発言いただいてありがとうございます。

今の段階でご説明いただけることはありますか。

【事務局】

私が勉強した中でお話させていただきますと、国のほうでも CO_2 の削減というところで取り組んでいるというところがございまして、自治体側でもそれに倣って CO_2 の削減というところで取り組んでいる事業かと思っております。

委員ご指摘のとおり、確かに地球環境問題というのは壮大なテーマというか、大きな問題というところになりますので、では、区レベルに落としたときに、果たしてどういうことができるのかというところで考えた際に、こういった取組があるのではないかというところで、みどりのカーテン普及事業ですとか省エネルギー機器の導入ですとか、そういったところで少しずつでも取組が進んでいる状況なのかなとに思っております。

ただ、ご説明の中で説明させていただきましたカーボンオフセット事業につきましては、区のほうでも当然CO2を排出しているというようなところがございまして、それを相殺するというところで森林整備を行っているというところがございますが、ただ、ちょっと現状として、なかなか間伐できる場所が減ってきているですとか、植林しても、獣害に遭ってなかなか植林

が進まないというような現状もあると聞いているところでございます。

今後の方向性というところになりますけれども、こちらの例にもございます環境学習センターを、エネルギー調達の部分で省エネルギー100%導入の電力への切替えを実施するですとか、一定程度個々の部分については別方向で進んでいく必要も出てくるのかと思っているところでございます。

すみません、答えになっているか分かりませんが、私のほうで把握している現状として以上 でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

もう既にご承知かと思いますが、基本のところをちょっと抑えておきたいと思うんですが、 まずいろいろとカーボンオフセットの削減目標とか。

それも含めてですけれども、まず総合計画の105ページで、成果指標というのが5番としてありますよね。この総合計画をつくったときは、平成25年度対比で、平成29年度で6.9%削減していますと。目標としては、平成39年、2027年度までに24%削減しましょうと、これが新宿区のまず基本の目標、 CO_2 削減の、というふうに、それがどう積み上げられたかというのは、環境審議会等で議論になったんでしょうけれども、それが定められていると。そういう貢献を都市としてしなければいけないということだと思います。

それが、この間送られてきたファイルの環境白書を見ますと、これが毎年出しているものだと思いますが、その都度都度、どういう実績を上げているかということをアップデートしていると思いますが、これの33ページに、同じ指標という欄がありますよね、真ん中辺ですが、それで目標値が24%削減、これはもちろん同じ目標が設定されていて、令和元年度まででいくと、13.8%削減していますということ。だから、平成29年度が5.9%削減でしたけれども、令和元年度では13.8まで削減幅が上がっていますと、削減が増えていますと、そういう実績がありますということだと思います。

これをさらに推進して目標に近づけていくためにということで、それは議論があるかもしれませんけれども、今説明のあった施策、あるいは個別事業というのをやるんだと、そういう体系かと思いますという話で、まずよろしいですか。

【委員】

それはそうですが、例えば、0.1削減するというのに、どれだけの意味があるかが私には分からないので、元年が13.8で目標が24というのは分かるんですが、それは、年ごとに0.1でも上がれば削減率が上がったんだからいいじゃないかと言われると、そうですねとしか言いようがない。それを、0.5なり1ぐらいまでいかないと、実は24まで行かないんだというような、そういう基本的な皆さんの中の進捗が、どう頭にあるのかが分かんないと、たとえ0.1でも削減できたからいいじゃないかと言われると、私はぐうの音が出ないということを申し上げた。

【部会長】

そこは、私も確認したいなというふうに強く思っているところで、ちょっと大くくりでいう

と、それぞれの施策によって一体何%削減されていて、それが年を追ってちゃんと到達されているのかと、そういうフレームなり、実績を上げていくことを評価する指標というか、メジャーというか、それを持っているのかということだと思っているんですよね。それはぜひ、私も聞きたいなと。

多分、今のお答えでいいのでしょうから、ヒアリングのかなり重要な根本のお話になるかな と思うんですけれども。

だから、相談としてということになるかもしれませんが、このパートというか、この施策に含まれている個別事業が、本来は、この CO_2 の削減ってやっぱり積み上げでやっていくものだと思うんですよね。もちろん、部門別、産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門と分かれていて、それぞれが排出量が出ているわけですから、それをどれだけ減らしていくのかというのを、一番業務部門が CO_2 の発生量が多いわけですけれども、どういう働きかけでどれだけ減らしていくのかということの、やっぱり基本のフレームがあるのかないのか、あるのであれば、それはどういう実績になっているのか、その辺りですね、そういう全体のフレームみたいな話が必要、お聞きしたいなということだと思います。

それが、まず最初に聞きたいということだろうと思いますから、各論も結構ですけれども、 皆さんからさらにご発言をいただければと思います。

じゃ、私から、今、個別事業が、82番が、これは、CO₂の部門別でいうと、民生部門の家庭ということになるんですか、対応しているということになるんですか。82の①が事業者向け、つまり民生部門の業務向けということに対応しているのでしょうかという確認をしたい。

【事務局】

①が民生部門。

【部会長】

これは民生かなという、ゴーヤを配るとか、そういう家庭向けかなと思うんで。

【事務局】

家庭ですね。

②が事業者向けということですね。

【部会長】

②は事業者向け、中小事業者に限っているかもしれませんけれども。

【事務局】

そうですね、中小事業者向けというところです。

【部会長】

そうすると、先ほどの基本の問題と非常に密接ですが、この白書の33ページの下に部門別の排出量が出ていて、ご覧のとおり民生部門が圧倒的に多いんですよ、新宿区は。中でも、民生部門の中の家庭より、家庭の3倍が業務、恐らくその辺にあるビル、オフィスビルとか商業施設からの排出量が圧倒的に多い。これに対して、やっぱりどれだけ働きかけるかということがかなり重要になってくると思うんですけれども、それに対して、82の②というのがどのぐらい

貢献しているのかとか、その辺の認識というか、あるいは実績というか、も、お聞きしたいな というふうに思います。

あるいは、もっとほかにやっていることがあるの。例えば、地域冷暖房だとか、 CO_2 を減らすこと、ゼロエネルギービルとか、いろいろあると思うんですけれども、その辺の関係はどうなんですか。全然触れられていないんですけれども、どういう関係にあるのか。

それは、恐らく都との関係もあると思うんですね。都との役割分担みたいな話を、東京都と、 それが何かルールがあるのかないのか。

それと、私、もうば一つと言っちゃいます、聞きたいこと。

さっきのカーボンオフセットですけれども、これ、削減 t 数が241とか16とかというものですよね。象徴的な意味では意味があるかもしれないけれども、 CO_2 の削減という意味では本当に微々たるもので、それに、予算を見ると2,700万使っているというのが、どういう意味があるんだろうかということを伺いたい。象徴的な意味かもしれないけれども、2,700万って本当に大きな予算なので。①とか②よりずっと大きな予算ですよね、カーボンオフセット。区民に対して何らかの貢献をしているのかどうかが、ちょっと分からないんですけれども。

皆さんからいかがでしょうか。ご自由に忌憚のないところを、小さいことも大きいことも含めて。

【委員】

さっきのカーボンオフセット、先ほど新宿の森という話もありましたが、私も、新宿の森の 沼田の下草刈りに参加したことがあるんですけれども、あそこは何か、聞くところによります と、ゴルフ場の跡地か何かを自然に戻そうというような形で植林をというふうに聞いておりま して、大変地元の沼田市の方が友好的に支援してくださいまして、下草刈りを、汗びっしょり になって大変な思いをしましたけれども、これは、カーボンオフセットといえば微々たるもの かも分かりませんけれども、新宿区の区民からしてみると、そういう自然の中に行って下草刈 りをするなんていうことは、普段はあんまりありませんので、いい体験になったなというか、 体験学習というか、それも含めて、そういうものが計画されているのかなというふうに感じま した。

今の話ですけれども、新宿は特に、超高層ビルをはじめ企業がたくさんありますので、各ビルから出るCO2の排出だとか、空調に関するエネルギーとかというのは莫大なものになると思いますけれども、そういうもの全体を、企業としてどのように取り組んでいるのかというものも知りたいなと。区民がやっているものであれば、さっきのみどりのカーテンとか、ゴーヤの苗を配ったとか、微々たるものですけれども、そういうものを含めて、近くにいろいろと大きな公園も、新宿御苑とか中央公園とかありますけれども、そういうのを含めた上で、新宿区が想定している7つの森といいますか、新宿区の7つの森というか、東京湾から風を呼び込んで、新宿区のほうへ風の通り道をつくろうというような話が以前ありましたけれども、多分今も継続はされていると思いますけれども、そういうものを含めて、ちょっと、単なる一部分ではなくて、もっと広大な計画の中で推進されていっているのではないかなというふうに推測し

ますけれども、そういうところの説明も聞きたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

評価をする事業のそもそもの事業要綱みたいなものがありましたら、事前に欲しいのですが。 そもそも、どういう趣旨で、どういう目的で、誰を対象に、それこそ先ほど部会長がおっしゃったように、どの程度の予算をそこで執行しようとしているのかという、事業そのものの要綱があるはずなので、この評価シートに掲げてある、例えば、みどりのカーテン普及事業、新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成事業、新宿エコ隊普及事業、中小事業者省エネルギー対策支援、多分事業とかいうんでしょうかね、何かそういう基本的な要綱、インターネットで検索してくださいと言われちゃうとそれまでなんですが、をいただければ有り難いです。

【部会長】

この緑のファイルに幾つか入っているようでして、今の新エネ・省エネの話は幾つか、新宿 の森という冊子の次に募集の書類が、要綱そのものじゃないけれども、募集の関係の書類は入 っているようですので、その辺りですね。

【委員】

公募申請書ですね。

【部会長】

ええ。ほかのゴーヤの話とか、そういうのもあると思いますので、それはお願いできますか。

【事務局】

ご準備させていただきまして、配付させていただきたいと思います。

要綱ですと、あくまで内規という扱いでございまして、自治体によってホームページ上で公開しているところとしていないところがございますが、いずれにいたしましても、ご用意してお配りさせていただきたいと思います。

【部会長】

変な質問というか、区として、自治体として、このCO₂問題、新宿区はどれぐらい力を入れている、いろんな政策の中で。すごい頑張っているという取組なのか、まあまあそこそこやっていますという取組、そんな感覚分からないんですよね。

それは、自治体によってはかなりやっているというところももちろんあるし、私はあんまり、 そんなに詳しくないんですけれども、どうなんでしょう。

【事務局】

そのあたりは、他自治体との比較ですとか。

【部会長】

だから、日本の、うちはリードしますぐらいなのか、これだけやっぱり大きなビルがたくさんあるようなところだから、やっぱりそこの、本当に排出量を減らせば大きな効果が出るわけでしょうからという、その力の入れ具合を私は別に評価する気はないんですけれども。

何か変な質問で申し訳ないです。

【事務局】

その部分につきましても、担当の課長のほうでお答えさせていただければと思います。

【委員】

それと、今の関連ですけれども、ビルの上でも庭園緑化にしているというのを、テレビで紹介されたのをちょっと見たことがあるんですけれども、そういう事業を新宿区も推進して行っているものだとか、そういうものも含めて聞いてみたいなというふうに思います。

【部会長】

あと、これ、所管されたのが環境対策課ですか。

【事務局】

環境対策課です。

【部会長】

今の話と関連して、屋上緑化とか、あるいは容積率を緩和するときに、やっぱり環境対策を 求めるというのは、東京都なんかもうかなりやっていると思うんですけれども、そういう都市 計画、あるいは再開発事業を今も巨大なビルをそこへ造っているんですけれども、そういう大 きな都市開発がずっと、新宿はやっぱりかなり起きている。そういうときに、どれだけそうい う環境対策を求めるのか、あるいは誘導するのかという辺りって、それは全く所管が違うとい うことになるんですか。環境対策課ではなくて、都市計画のほうだったりというような。

【事務局】

恐らくその分については、部間でちょっと連携してやっているようなところもあるかと思います。

【部会長】

そのフレームには、そういう話って一切触れられていないので、分かんないんですけれども、 新宿区がどの程度取り組んでいらっしゃるのか。

【事務局】

その部分も当日ご質問をいただければと思います。

【部会長】

今の、質問いろいろ出たのは、メモしていただいているの。

【事務局】

今のご質問いただいたのはメモしておりますので、簡単にまとめたものを、ヒアリング前までにお渡ししたいと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。もう自由に、時間はたっぷりありますから、発言どうぞ。ヒアリングを有効なものにしたいと思いますので。

はい、どうぞ。

【委員】

ですので、部会長のお話をちょっと受けてなんですが、多分、この担当の方々、非常に苦しいんだと思うんですね。自分たちだけでできることと、いろんな要素が絡み合うことがあって、ご苦労されているというふうに、私は先ほどの私の質問もそうなんです。地球温暖化悪いって今言える人、世の中誰もいないんで、そういう大きな壮大なものがあってのお仕事って、すごく大変だと私は思っているわけです。

なので、だからそこ、私たちとしてできる新宿区の、この本当に小さな新宿区としてできる、小さなと申し上げたのは、地球というものに比べれば小さいという意味ですよ。地球というものに対しては非常に微々たる新宿区として、こういうことをやることによって、少しでもそれに貢献したいんだというような基本的な理念みたいなのを、ぜひ行政の方にお聞かせ願いたいんですよね。

こんな大きな問題にどうやって取り組んでいるのか、本当に大変だと思うんですね。部会長 おっしゃったように、単に、例えば、ビルの高さ規制を設けますみたいな、自治体でどうにか なるような話と全然違うわけで、だから、その辺り、まず導入部分でそういうことをお伝え願 わないと、ちょっと同じテーブルに、私ども立てないなという気がしております。

すみません。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

素朴な疑問なんですけれども、実際の実行面についての質問になるんですが、拝見させていただいて、例えば、コロナ禍で急遽変更してということがあったということで、そういったところのニーズのキャッチ方法であったり、計画決めている中での変更するときの見直しというのは、都度行っていたりか、期間決めてとか、そういったところの実行計画がおありなのかなというところと、あと、先ほどおっしゃっていた、やっぱりできることというところで限られている、そこの中で、例えば、区内でも企業であったり、学校であったり、新宿区は結構たくさんあるので、そういった産学連携であったり、そういった方向性、今実際、この環境面でしていないけれどもほかの面で連携している、そういったところ、連携されているかのところも知りたいです。

以上です。

【事務局】

コロナの関係で中止となった案件はいくつかございますけれども、昨年度につきましては、

コロナウイルスの影響が非常に大きかったというところで、各部から企画政策課のほうへ相談 受けまして、それを集約して、どうしようかというようなところで検討いたしまして、他の事 業もいくつかございますので、環境に限らず、影響ですとか、そういったところを勘案しなが ら、判断させていただいたというようなところがございます。

すみません、連携については、こちらのほうでも把握していない部分がございますので、当 日ご質問いただければというところです。

【部会長】

ほかにはございますでしょうか。 はい、どうぞ。

【委員】

別の話になるかも分かりませんけれども、八ヶ岳の保養所ってございますよね。大変広大な 土地に新宿区の保養所があるんですけれども、私、一度誘われて参加したことあるんですけれ ども、子どもたちがログハウスですか、を小屋にして体験したりとか、森の中にあるもので。 大変いいところだなというふうに思ったんですけれども、今それは、運営されてあるんですよ ね。

【事務局】

はい、ございます。

【委員】

伊那の、実はこの新宿の森のときも、これ、伊那市の交流に関しては、1泊しないと、日帰りではちょっと無理なんですね。そこでそういう八ヶ岳等の保養所を利用して1泊されるのか、現地で1泊されるのか、伊那市の場合、そういうふうな関連といいますか、そういうのを含めて、八ヶ岳の保養所自体はこの第1部会に関連するかどうか分かりませんけれども、ちょっとそういうのも含めて、新宿区にはそういう財産というか、そういうものがあるというの、やっぱり私も誘われるまでは現地へ行ったことなくて、どういう内容かも分からなくて行ったんですけれども、区民に広く知らしめられていれば、もっと活用できるのではないかなと思います。大変料理がおいしかったという印象と、プールで泳いだという印象、それからミニゴルフを体験したという印象ありますけれども、そういうのが体験できる場所になっているんだ、余談ですけれども、以上です。

【委員】

計画事業の83のほうですね、せっかく教育担当の方がいらっしゃる。ここの計画事業の評価 シートの最後にある事業経費は、これは、教育支援課の事業経費ということですか。と申しま すのは、経常事業のほうのところには、環境学習情報センター管理運営費しかないので、この 数字を、経常事業としては評価しないということなんでしょうか。

【事務局】

83番の事業は、環境対策課と教育支援課と共管の事業になっておりますので、事業経費については、それぞれの事業の中身を合算したものということにはなっておりますので、504番の

環境学習情報センターの管理運営費については、あくまで指定管理者に館の運営ですとか各種 事業の運営をお願いしているというところがございますので、関連性が全くないというわけで はございませんけれども、経費としては別というようなところになっております。

【委員】

そうすると、83番のところの、例えば、令和2年度の予算現額は、令和元年度に比べて減っていますよね。こういうことについては質問できないんですか、していいんでしょうか。

【事務局】

していただいて大丈夫です。

【委員】

合算と言われると余計分かんなくなるんですが、何と何を合算してこうなるのかがよく分からないので、いずれにしても、環境学習情報センターは3,400万もあるのに、そこでは599万7,000円、604万5,000円、472万3,000円しかないので、全然あれが違うので、経常事業のほうでは評価しないということでよろしいんでしょうか。

合算であれば、その内訳も知りたいということです。

【事務局】

内訳であれば、ヒアリング当日、どういった内訳であるかということをお示しすることは可能です。

恐らく、経費が減っているのは、各種事業がコロナウイルスの影響で中止となったというと ころで、実績減なのかなというふうには、金額的には見てとれるというところかなと思ってお ります。

【部会長】

令和2年度の予算のときは、コロナの影響って受けているの。いないんですよね、いるんですか。

【事務局】

恐らく、昨年3月終わりぐらいとか2月ぐらいからですね、コロナウイルスが出始めたのは。

【部会長】

そうですね。

【事務局】

予算自体は、昨年の1月半ばぐらいに内示ということで確定いたしまして、その後、議会の 議決ということになるんですけれども、影響は特になかった予算というふうに思っております。

予算現額自体が少なくなっているので、これはあくまで予算現額という話ですので、執行が低いものについては、ちょっと区役所の内部的な話になるんですけれども、最後の補正予算の際に、減額するというような措置を取っているものもあります。その関係で、もともと600万ぐらいあったのが472万3,000円ということで、補正予算を組んだ関係で減ったのか、あるいは、もともと少ないのかというのは、こちらの表では見てとれないので、確認させていただければと思います。

【部会長】

かなりコロナ対策のほうに予算を回さなくちゃいけないからというんで、事業の見直しをして補正を組んだという、去年はそういうことが結構大きくあったんですか。

【事務局】

コロナウイルスに限らず、新宿区の場合、組んだ予算に対して、一定程度余剰が生じるところが見込まれる事業については、最終補正で減額する措置を取っている事業も多々ございますので、特にコロナのほうに予算を回さなければいけないので、各事業で減額補正したということではございません。

【部会長】

そうなんですか。

【事務局】

はい。

【委員】

すみません。

すごく細かいことなんですけれども、この送っていただいた資料の最初のページのところに、エコリーダー養成講座という項目があるんですけれども、これ、目標が10名で、6回やりましたということなんですけれども、そもそも目標の10名というのが、エコリーダー養成講座を立ち上げたときには、目標が30名ということで出発していって、どうしても10名になったのかなというと、あと、6回で、多分1回で3時間ぐらいだと思うんですけれども、それで果たしてエコリーダーが養成できるのかどうかということが、ちょっと疑問に持ちましたので。

【事務局】

すみません、細かな部分になりますので、当日、ヒアリングの際にお聞きいただければと思います。

【部会長】

それ、私もちょっと理解していないんですけれども、エコリーダーって、そもそもどういうことをされる人になるんですかということと、経常事業のほうでエコライフ推進員というのがあって、その関係もちょっとよく、よくというか全然分からないんで。

【委員】

すみません、エコリーダーのことについては、実はこれ、最初は東京都がエコリーダー養成 講座というのを立ち上げて、東京都の場合は丸一日、朝の9時から夕方の4時まで、お昼に1 時間休憩ということで、毎週1回の18か月という、すごく広くて、それこそ全ての分野にわたってという感じで立ち上げたのですが、それが、石原都政になって、もう10年やったんだからやめましょう、その後は各区でやってくださいということになりまして、そのときに、新宿区と、あともう一つ下町のほうと多摩のほうの3つ市町村が手を挙げて、都のほうが一応20万円の予算をつけますからやってくださいということで、そのとき新宿区が、それこそいち早く手を挙げて始めた事業だったんで、それがもう十何年続いているという感じで、最初はすごく盛 況だったのが、だんだん今、私も最近この事業に関わっていないもんですからあれだったんですけれども、目標が10名になってしまったのというので、ちょっとがっかりという感じでやっております。

それから、エコライフ推進員のほうは、前は環境推進員とリサイクル推進員という二本立てだったのが、途中で、やっぱり応募者が少ないということで一本にまとめて、エコライフ推進員ということで、今募集をかけて、町連の代表、町連推薦と、それから一般公募という二本立て、今二十何名でやっているところです。

【委員】

私も新宿エコ隊に所属しておりまして、こういうエコ隊、私が入ったときは、これ、前新宿区長だったんで、前新宿区長の名前が載っているんですけれども、エコ隊長が前新宿区長の名前が載っていて、時々こういうものを送ってくるんですね、書類を。自分で CO_2 を削減しましょうとかいう、こういうシートを送ってきたりして、各家庭で自分でチェックして、できるだけガスの火の小さくとか、いろいろとそういうのを推進しているんだと思いますけれども、そういうのをされているんですよね。

【委員】

エコ隊とはまた別です。

【委員】

エコ隊とはまた違うんですか、失礼しました。

ということで、個人的にも環境に取り組んでいきましょうという推進の、そういうものだと 理解して、私も隊員になっております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかには。

結構多項目の質問とか確認したいことが出てきましたけれども、よろしいですかね。

ヒアリングすると、また、さらに聞きたいことが出てくると思いますが、今日の段階ではよ ろしいですかね。

現地視察の話を決めなくちゃいけないんですが、候補としては、挙げていただいたのが何と かセンター。

【事務局】

新宿中央公園にございますが、環境学習情報センターです。

他の新宿の森については、遠いというところがございますので、他には候補はないと聞いて おります。

【部会長】

ここには何があるんでしたっけ、エコギャラリーには、環境学習情報センターには。

【事務局】

建物については、1階が区民ギャラリーとなっていまして、いろんな区民の方の展示に使っていただくスペースということになっておりまして、2階に環境学習情報センターということで、貸会議室ですとか、書籍等も少しあったかというところです。

【部会長】

今回は個別事業で、この環境学習情報センターのこと、予算とかが入っているんでしたっけ。 これか、最後のページですね、経常事業で3,400万というやつですね。 いかがでしょう。

【委員】

学習センターは、見学しても、結局施設の説明を受けるだけで終わりそうな感じで、何かを 特別あそこで見るというわけでもないしという気がするんですけれども。

【部会長】

みんなで行く必要はないと。興味があればそれぞれ行ってくださいぐらいのことでいいような。

【委員】

何かイベントしているときに見学というのはいいかもしれないんですけれども、ウイークデーに行くと、割合閑散としていて。

【部会長】

私も、会議で何度か行きましたけれども。 じゃ、いいですか。

【委員】

でも……

【部会長】

皆さんの強い希望がなければ、別に見学しなくてもいいので。だから、要するに、本題とは ちょっと、経常事業のほうだし、教育者中心というわけでもないような感じもするので、皆さ ん希望がなければ、特にということがなければ、現地視察は省略ということでよろしいですか ね。

【事務局】

そうですね。ただ、どこかの事業で、何か環境学習情報センターを核としたというようなと ころが、何か説明としてはありましたので、その点でよろしければというところです。

【部会長】

これ、指定管理ですよね。指定管理者は誰なんですか。

【事務局】

指定管理者は、NPO法人ですね。こちらの記載ございますけれども、新宿環境活動ネット、504番のところでございまして、かなり長く管理運営をしているNPO法人です。最初からこのNPO法人で、16年から同じNPO法人が引き続きで行っているかと思います。

【部会長】

3,000万も使っている事業だから、これが本当にどういう効果があるかというのをがりがり、がりがりというか、ちょっと言葉が適切じゃない、そこをどうかするということも考えられなくはないと思うんですけれども、でも、経常事業だから、そんなにそこに力を入れるというものでもないでしょうから。

指定管理の問題というのはそれなりにあるんでしょうけれども、どこの自治体でも。そこは 本質ではないでしょう、この今回の評価は。

どうでしょう、よろしいですか。特段、視察はなしになったんで、そこはなしということで よろしいですか。

はい、じゃ、そうしましょう。

じゃ、大体出尽くした、いまだ、この段階での確認したい事項は大体出ていたかなと思いま すので、よろしいですか、今日はこの辺りで。

では、今日出た項目をちょっとメモにしていただいて、担当課のほうに事前にお伝えいただければと思います。

では、今日はこれで、議題は以上です。

では、事務連絡をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局から事務連絡ということで伝えさせていただきます。

次回につきましては、7月6日火曜日、午前9時半から、場所はここと同じ場所で、第3委員会室を予定しております。

内容といたしましては、所管とのヒアリング等というところでございまして、評価対象の内 部評価シートの施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況ございますけれども、今日も差し 替えさせていただきましたが、内容等に修正がございましたら、ヒアリング当日に差し替え用 のシートをご用意させていただきたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

では、今日はこれで閉会いたします。

お疲れさまでした。

<閉会>